

2018（平成30）年度
事業報告書

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

学校法人 ルーテル学院

目 次

[1] 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 本学の使命（ミッション）	1
3. 法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	2
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 役員の概要	3
7. 評議員の概要	4
8. 教職員の概要	4
[2] 事業の概要	5
1. 教育	5
2. 研究	5
3. 学生支援・就職	6
4. 国際化	7
5. 学生の受け入れ	7
6. 組織運営	7
7. 経営	8
8. 自己点検・評価	8
9. 施設・設備	8
[3] 2018年度決算の概要	9
1. 資金収支計算書	9
1-2 活動区分資金収支計算書	10
2. 事業活動収支計算書	11
3. 貸借対照表	12
4. 主な財務比率比較	13
[4] 資 料	14

[1] 法人の概要

1. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」 (文語訳聖書ピリピ書第2章5節)

本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリストは一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

2. 本学の使命 (ミッション)

「一人ひとりを大切にす教育」を通じて、「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成することにある。

3. 法人の沿革

明治42年	9月	熊本市にて路帖神学校開校
	44年	九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる
大正	5年 5月	専門学校令による「九州学院神学部専門学校」(予科2年、本科3年)の認可を受ける
	14年10月	中野区鷺宮に移転
	15年 3月	「日本ルーテル神学専門学校」(旧制)に名称変更
昭和	18年 3月	戦争のため「日本東部神学校」(日本基督教団神学校財団)に合流
	25年 4月	終戦後「日本ルーテル神学校」として再開
	26年 1月	東京都知事より各種学校として認可を受ける
	29年12月	都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテル神学校」となる
	39年 1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける
	39年 4月	「日本ルーテル神学大学(神学部神学科)」開設
	43年	大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
	44年	中野区から現在の三鷹市に移転
	51年 4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
	57年 4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
	60年10月	大学附属「ルター研究所」を開設
	62年 4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を設置
平成	4年 4月	定員倍増開始(神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
	6年 4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
	8年 4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更 神学科に[宗教科]の教員養成課程を設置
	10年 4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
	12年 4月	神学科に編入学定員設定(3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加(80名に)開始

- 社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
- 13年 4月 大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を設置
社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養成課程を設置
- 16年 4月 大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更し、新たに博士後期課程を設置
- 17年 4月 「文学部」を「総合人間学部」に名称変更
「神学科」を「キリスト教学科」（入学定員10名）と「臨床心理学科」（入学定員30名）に改組
「神学科」の編入学定員設定を廃止
「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更
「人間福祉学研究科」を「総合人間学研究科」に名称変更し、「臨床心理学専攻（修士課程）」を設置
- 18年 4月 臨床心理学専攻（修士課程）が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定校として指定を受ける
大学附属「臨床心理相談センター」を開設
- 21年 4月 創立100周年を迎える
大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床死生学研究所」を開設
- 22年 4月 「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を設定
- 26年 4月 「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止し、新たに「人間福祉心理学科」（入学定員90名）を設置
神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
ルーテル学院大学	昭和39年4月	総合人間学部	
	平成26年4月	人間福祉心理学科	
同 大学院	平成13年4月	総合人間学研究科	
	平成13年4月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
	平成16年4月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成17年4月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和26年4月	神学科	各種学校

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成30年5月1日現在) (単位：人)

学部・研究科等	学科・専攻	入学定員		収容 定員	入学者数		学生数
		1年次	編入学		1年次	編入学	
総合人間学部	人間福祉心理学科	90	20	400	90	7	337
	キリスト教学科	—	—	—	—	—	3
	社会福祉学科	—	—	—	—	—	4
	臨床心理学科	—	—	—	—	—	3
総合人間学研究科	社会福祉学専攻(前期)	10	—	20	5	—	10
	社会福祉学専攻(後期)	3	—	9	4	—	17
	臨床心理学専攻(修士)	10	—	20	11	—	22
日本ルーテル神学校	神学科	10	—	40	0	0	5
合 計		123	20	489	110	7	401

6. 役員の概要

(平成31年3月31日現在)

定員数 理事13名(評議員を兼ねる)、監事2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	松澤 員子	非常勤	平成23年1月理事・理事長就任
理 事	市川 一宏	常 勤	平成30年4月理事就任(本学学長)
理 事	石原 修	非常勤	平成24年10月理事就任
理 事	中山格三郎	非常勤	平成26年10月理事就任
理 事	青田 勇	非常勤	平成12年10月理事就任
理 事	橋爪大三郎	非常勤	平成28年10月理事就任
理 事	松岡俊一郎	非常勤	平成12年10月理事就任
理 事	氏家 純一	非常勤	平成18年10月理事就任(野村ホールディングス株式会社名誉顧問・東京女子大学理事長)
理 事	石居 基夫	常 勤	平成26年4月理事就任(本学神学校長)
理 事	坂根 信義	非常勤	平成14年10月理事就任
理 事	齋藤 衛	常 勤	平成22年3月理事就任
理 事	関 純彦	非常勤	平成26年10月理事就任(聖望学園学校長)
理 事	西田 一郎	非常勤	平成22年10月理事就任
監 事	黒田 征治	非常勤	平成26年10月監事就任(聖望学園理事)
監 事	森下 博司	非常勤	平成26年10月監事就任

7. 評議員の概要

(平成 31 年 3 月 31 日現在) 定員数 27 名

氏名	主な現職等
金子 和夫	本学教授
高瀬 恵治	本学事務長
福原 安里	株式会社カウンセリング事業部
田島 靖則	設立母体教会牧師
河村 従彦	他教会立神学院長
高橋 睦	社会福祉法人理事・施設長
正田 久子	社会福祉法人理事
立山 忠浩	設立母体教会牧師
福島 宏政	他学校法人校長
佐藤 健之	株式会社代表取締役会長
小林 良彰	他学校法人教授
高部 明夫	教育委員会教育長
竹内 茂子	本学後援会会長
桃井 明男	

8. 教職員の概要

(平成 30 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

区分		ルーテル学院大 学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	25	3	28
	兼務	61	12	73
職員	本務	19	—	19
	兼務	15	—	15

平均年齢は、本務教員 56 才 本務職員 44 才である。

〔2〕事業の概要

1909（明治42）年、熊本の地に路帖（ルーテル）神学校（現在の日本ルーテル神学校）が創設され、それ以来、日本ルーテル神学校はキリストの愛を伝える伝道者を社会に輩出し続けてきました。そして、その使命をより広い分野で果たすために、1964（昭和39）年には、日本ルーテル神学大学（神学部神学科）を開設し、さらに1976（昭和51）年には神学科にキリスト教社会福祉コースを設置し、現在のルーテル学院大学の礎が築かれました。

この一連の改組・拡充は、福音を宣べ伝え（伝道）、教え（教育）、いやす（奉仕）というルーテル教会のミッションに基づくものであり、現在のルーテル学院大学、大学院、日本ルーテル神学校が社会的使命を共有して働くことが期待されていることを意味しています。このミッションを源流として、日本ルーテル神学校が100有余年の歴史を重ね、キリスト教学、社会福祉学、臨床心理学の専門分野を発展させ、大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程という教育体制を整備してまいりました。さらに、2014（平成26）年には、学部・学科を総合人間学部人間福祉心理学科に再編し、新学科体制の下、本学が持つ専門分野をより柔軟に教育できる体制を整備しました。

そして本学が存続しさらに発展していくために、全学的共通理解とコンセンサスの上で、何を優先課題とし、何に人的、財的資源とエネルギーを注入すべきかについて、2016年度から2020年度の中期計画を基軸とした総合計画をたてました。

3年目となる2018年度の自己点検・評価を踏まえ、以下のとおり報告いたします。

【1】教育

本学の使命（ミッション）を達成するため、教育研究等における質向上への取り組みを行っています。

（1）対人援助に必要な人間理解におけるキリスト教主義の教育を推進

- ・対人援助の専門的な学びの土台として「総合人間学」「キリスト教概論Ⅰ」「聖書を読む」を必修科目とし、キリスト教における人間理解を深めました。

（2）学部教育の充実

- ・教養および5コースとも、2014年度からの1学科制から大きなカリキュラム変更を実施してきました。2017年度が完成年度であったことから、再度大幅な変更を立案し、2018年度において実行しました。特に臨床心理領域では、公認心理師創設に対応した科目を設け、大幅な改定を行いました。
- ・入学前教育検討チームが中心となり、文章の書き方、協働して学ぶ方法、大学で学ぶことについてを中心に、本年度は新たにグループワークも取り入れながら入学前教育のためのスクーリングを複数回行いました。

（3）大学院教育の充実

- ・博士前期課程・修士課程ともに、それぞれのテーマをもとに、修士論文を仕上げました。また博士前期課程における高度な実習教育を継続的に提供し、修士課程においても、学内実習・学外実習での臨床体験と綿密なスーパービジョンにより充実した実習教育を提供しました。
- ・博士後期課程においては、1名が修了し、博士号を授与しました。また、学則を改定し、リサーチワークとコースワークの整備を行いました。

【2】研究

社会福祉・臨床心理・キリスト教領域を総合的・包括的に研究できる拠点として研究環境の充実と強化を図っています。

(1) 社会や地域に貢献できる研究体制

- ・附属機関のコミュニティ人材養成センター主催「地域福祉ファシリテーター養成講座」10期記念事業は100名超の修了者・関係者が集い、これまでの積み重ねを確認することができました。
- ・人に関わる専門職に対する研修では、2017年度に引き続き対人援助職の現場のニーズに対応すべく、内容の幅を広げ、開催日数も多く実施しました。
- ・科学研究費補助金の二国間交流事業のもと、リトアニアの大学と、学術の国際協力に関する合意に基づく共同研究・セミナーの開催に向けて準備に入りました。
- ・博士後期課程修了者の学位論文（博士論文）をHP上で公開しました。また紀要を発行し、リポジトリでも公開しています。附属機関の臨床心理相談センターも紀要を発行しました。

(2) 附属機関の研究活動

- ・ルター研究所、臨床心理相談センター、コミュニティ人材養成センター、包括的臨床コンサルテーション・センター、デール・パストラル・センターそれぞれの研究計画に基づき、研究成果の出版、業務の受託、公開講座、人材養成講座、研修等、実施しました。

【3】学生支援・就職

学生（学修）生活に関する環境や相談体制を整え、社会人としての自立に向けた支援を行うことで、建学の理念を基盤とした人間的成長を全学的に促進しています。

(1) 学生経済支援制度

- ・大学独自の奨学金制度のうち、修学支援給付奨学金の対象入試種類を拡げ、入学時の支援の改善を図りました。

(2) 健康管理支援体制

- ・健康管理室（看護師）、学生相談室、学生支援センターが連携して必要な支援を行っています。2018年度はFD・SD研修会でも取り組みを共有しました。特に学生相談室では、新入生向けのオリエンテーションや、相談室企画を実施し、一定の成果を得たほか、通常の相談臨床業務に加えてアウトリーチ対策に精力的に取り組みました。また、休日・夜間の緊急対応時に備えた対策を講じました。

(3) 就職支援体制

- ・キャリア形成の推進に向けて、内容を一新したキャリアデザイン科目や、新たに開講した保育士関係科目の受講者数は概ね多く、学生の就職活動や資格取得に対する意欲や意識を高める一つとして、一定の成果が出ました。
- ・様々な背景を持つ学生への支援では、5コースから教員が1名以上参加する委員会内で学生の進路情報を共有し、各委員が学生達の様子や就職活動状況を把握して、就職支援や進路指導に生かしています。
- ・「インターンシップゼミ」と就職進路支援委員会の連携により、就職支援をスムーズに行うことができました。

(4) 障がい学生支援体制

- ・入学前から学内関係委員会、各コース、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応しています。また個々の修学上の配慮内容について、変更や追加の申し出に応

じて、適宜面談を実施した上で必要な支援を判断し、関係教職員へ周知しています。

【4】国際化

国際性を育む大学、大学院、付属研究所として国際交流活動を積極的に推進するための運営体制、およびプログラムを整備し充実しています。

(1) 国際交流体制の整備

- ・留学プログラム、海外研修、海外インターンシップについて、時代に即した、本学ならではの国際プログラムとして展開できるように体制の見直しを始めました。

(2) 国際交流プログラムの充実

- ・2018年度はノルウェー研修を実施しました。また、2019年度に在学留学を希望する学生の留学準備を進めています。

【5】学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集活動を展開しています。

(1) 学生の受け入れに関する体制

- ・アドミッション・ポリシーに基づいた選考を、継続して強化したことにより、AO入試・推薦入試では、前年度を上回る学生が入学しました。
- ・2021年度入試から導入・実施する新たな入試制度に向けて、昨年度に設置したアドミッション構想会議を中心に、FD・SD研修会などで情報共有、意見交換をしながら、準備を進めています。

(2) 広報活動

- ・入学志願者に向けて効果的な情報提供を行うため、WEB媒体を充実させました。
- ・高校との関係性の向上をはかり、また高校生へ本学の理解を広げるために高校で実施する説明会へも積極的に参画しています。
- ・ルーテル教会やルーテル関係校への広報、関係強化を図りました。

【6】組織運営

組織運営に関して継続的な改善、効率化を図っています。

(1) 組織運営

- ・2018年度は、学長を中心に再建プランを作成し、①大学のミッションの再確認、②入試改革による求める学生の明確化と入学前教育の強化、③より多くの受験生の獲得、④学生相談、生活支援等による支援の強化と退学者の防止、⑤学生に対する教学支援と2019・2020年度の大学、神学校のカリキュラム検討、⑥本学の社会貢献というミッションの確認と地域連携の実績の明確化、⑦補助金の獲得、⑧委員会のスリム化、⑨諸経費の一律削減による財政基盤の強化に取り組みました。

(2) 事務体制と運営

- ・主査職以上の役職職員で構成する拡大事務責任者会議を中心に、運営上の課題を整理・検討し、職員会議で共有、協議しながら運営しています。また2015年度に再編した事務組織の機構、分掌、人員配置について、現在に至るまでの状況変化も含めて検証を行い、将来を見据えた組織再編も視野に入れた検討を行っています。

【7】経営

経営基盤を強化し、財務内容の均衡を図っています。

(1) 財務計画

- ・再建プランに基づき、理事会および経営委員会の指導や判断を仰ぎつつ、特に2019年度に向けた人件費や諸経費の削減、見直しを行い、更に後年の財政安定化に向けた検討を重ねています。

【8】自己点検・評価

内部質保証に資する、自己点検・評価の体制を整備しています。

(1) 内部質保証

- ・2019年度に向けて、委員会（所属）毎の計画や評価を、本学の中期計画に沿った計画・評価に切り替え、よりPDCA（行動計画→行動→評価→改善）サイクルを意識した、自己評価システムの取り組みを行いました。
- ・毎年実施する授業評価に関しては、一部アンケート項目を修正し、後期に授業評価を行いました。年度内に集計作業を行い、結果を公表し、教員へ配布しました。授業評価が適切に行われ、教育の質の向上に活かされるよう各教員にフィードバックしています。

(2) 情報公開や情報発信等

- ・2019年度は学院創立110周年、三鷹移転50年を記念する事業（行事）の準備を通して、情報を一元的に集約する体制のもとで更に充実を図ることとしています。

【9】施設・設備

キャンパスの快適な学修環境・自然環境の維持発展に努めています。

(1) 施設設備の整備・活用

- ・再建プランと連動した施設整備プランを新たに検討することとしました。

(2) 情報設備の整備

- ・学内の検討を経て、新たな情報システム管理委員会規程を制定しました。また2019年度にWindows10への移行のための本格的な検討を図りました。

以上

[3] 2018年度決算の概要

本学院の決算は、学校法人会計基準に基づき、公認会計士による監査・指導を受けて処理しております。また、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）は、毎年評議員会、理事会で決算承認後、文部科学大臣に届け出ています。

1. 資金収支計算書 <注：100万円未満切捨て>

資金収支計算書は、その年度の教育研究等の諸活動に対応する資金の収入と支出のほか、その年度内において現実に収納し、また支払った資金の収入と支出について、その顛末を明らかにするものです。したがって翌年度の授業料等の前受金や施設・設備関係支出などが含まれます。

本年度、収入（「収入の部合計」から「前年度繰越支払資金」を引いた額）は、18億2,000万円、支出（「支出の部合計」から「翌年度繰越支払資金」引いた額）は17億6,100万円となりました。

単位：千円			
科目	2018年度予算	2018年度決算	差異 (予算—決算)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	432,518	425,129	7,389
手数料収入	6,000	8,873	△ 2,873
寄付金収入	78,150	62,818	15,332
補助金収入	90,050	97,113	△ 7,063
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	19,500	17,537	1,963
受取利息・配当金収入	3,301	2,417	884
雑収入	13,000	15,220	△ 2,220
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	182,448	240,015	△ 57,567
その他の収入	1,216,765	1,147,070	69,695
資金収入調整勘定	△ 188,767	△ 195,929	7,162
前年度繰越支払資金	241,506	244,367	△ 2,861
収入の部合計	2,094,471	2,064,630	29,841
支出の部			
人件費支出	419,000	419,129	△ 129
教育研究経費支出	143,902	118,990	24,912
管理経費支出	113,297	83,422	29,875
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	0	0
設備関係支出	13,200	11,467	1,733
資産運用支出	1,092,115	987,395	104,720
その他の支出	155,943	152,223	3,720
[予備費]	5,000	—	—
資金支出調整勘定	△ 12,613	△ 10,802	△ 1,811
翌年度繰越支払資金	169,627	302,806	△ 133,179
支出の部合計	2,094,471	2,064,630	29,841

- 受験者数の増加により入学検定料が予算を上回りました。
- 経常費補助金の得点向上により予算を上回りました。
- 受託事業は予算を上回る一方、寮費等の補助活動収入が下回りました。
- 入学者数の増加により予算を上回りました。
- 特定資産として保有する定期預金や金銭信託等が満期を迎えると都度「その他収入」に計上。契約更新すると「資産運用支出」に計上します。預り金受入や貸付金回収の収入も含まれますが、それらの支出科目は、「その他支出」に計上されます。
- 奨学費、支払報酬、賃借料等が予算を下回りました。
- 修繕費、賃借料、支払報酬等が予算を下回りました。

1-2 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を、①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①及び②以外の活動に区分して作成したものです。企業会計でのキャッシュフロー計算書に相当するものです。

本年度、教育活動による資金収支差額は6,500万円、施設整備等活動による資金収支差額はマイナス1,000万円、その他の活動による資金収支差額で300万円となりました。

支払資金の増減額は5,800万円となります。

科目		2018年度決算
教育活動による資金収支		
収入の部		
学生生徒等納付金収入		425,129
手数料収入		8,873
特別寄付金収入		467
一般寄付金収入		60,957
経常費等補助金収入		97,113
付随事業収入		17,537
雑収入		15,220
教育活動資金収入計		625,296
支出の部		
人件費支出		419,129
教育研究経費支出		118,990
管理経費支出		83,422
教育活動資金支出計		621,542
差引		3,755
調整勘定等		61,477
教育活動収支差額		65,232
施設整備等活動による資金収支		
収入の部		
施設整備寄付金収入		1,394
減価償却引当特定資産取崩収入		900,000
施設設備整備等活動資金収入計		901,394
支出の部		
施設関係支出		0
設備関係支出		11,467
減価償却引当特定資産繰入支出		900,000
施設整備等活動資金支出計		911,467
差引		△ 10,073
調整勘定等		0
施設整備等活動資金収支差額		△ 10,073
小計		55,159,063
その他の活動による資金収支		
収入の部		
受取利息・配当金収入		2,417
第3号基本金引当資産取崩収入		4,300
奨学資金引当特定資産取崩収入		30,010
研究所運営引当特定資産取崩収入		39,630
リード賞引当特定資産取崩収入		165
クヌーテン引当特定資産取崩収入		254
神学校奨学資金引当特定資産取崩収入		13,540
貸付金回収収入		3,559
預り金受入収入		123,068
立替金回収収入		1,429
仮払金受入収入		8,531
借入金受入収入		5,220
その他の活動資金収入計		232,123
支出の部		
第3号基本金引当資産繰入支出		4,300
奨学資金引当特定資産繰入支出		30,210
研究所運営引当特定資産繰入支出		39,230
リード賞引当特定資産繰入支出		165
クヌーテン引当特定資産繰入支出		70
神学校奨学資金引当特定資産繰入支出		13,420
貸付金支払支出		3,200
預り金支払支出		123,077
立替金支払支出		1,420
仮払金支払支出		8,531
借入金支払出		5,220
その他の活動資金支出計		228,843
差引		3,280
調整勘定等		0
その他の活動資金収支差額		3,280
支払資金の増減額		58,439
前年度繰越支払資金		244,367
翌年度繰越支払資金		302,806

営利企業の「営業活動のキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「投資活動のキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「フリーキャッシュフロー」に相当します。

営利企業の「財務活動のキャッシュフロー」に相当します。

今期、5,800万円の現預金が増加しました。

2. 事業活動収支計算書 <注：100万円未満切捨て>

事業活動収支計算書の目的は、①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③その他の活動の3つの活動に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金組入額を控除して事業活動収入と支出の均衡の状態を明らかにするものです。

本年度、教育活動での収入が6億2,600万円、支出は7億200万円で収支差額がマイナス7,500万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額はマイナス7,300万円。更に特別収支を合わせた基本金組入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）は7,400万円のマイナスとなりました。

単位：千円

科目	2018年度予算	2018年度決算	差異(予算—決算)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	432,518	425,129	7,389
手数料	6,000	8,873	△2,873
寄付金	78,150	61,543	16,607
経常費等補助金	90,050	97,113	△7,063
付随事業収入	19,500	17,537	1,963
雑収入	13,000	16,154	△3,154
教育活動収入計	639,218	626,349	12,869
事業活動支出の部			
人件費	423,841	427,774	△3,933
教育研究経費	204,902	176,693	28,209
管理経費	126,997	96,181	30,816
徴収不能額等	400	1,680	△1,280
教育活動支出計	756,140	702,328	53,812
教育活動収支差額	△116,922	△75,979	△40,943
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	3,301	2,417	884
教育活動外収入計	3,301	2,417	884
事業活動支出の部			
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	3,301	2,417	884
経常収支差額	△113,621	△73,562	△40,059
特別収支			
特別収入計	0	1,394	△1,394
特別支出計	1,000	2,692	△1,692
特別収支差額	△1,000	△1,298	298
予備費	5,000	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△114,621	△74,860	△39,761
基本金組入額合計	△7,000	△3,812	△3,188
当年度収支差額	△121,621	△78,673	△42,948
前年度繰越収支差額	△852,339	△875,591	23,252
翌年度繰越収支差額	△973,960	△954,264	△19,697

- 受験者数の増加により、入学検定料が予算を上回りました。
- 経常費補助金の得点向上により予算を上回りました。
- 受託事業は予算を上回る一方、寮費等の補助活動収入が予算を下回りました。
- 退職給与引当金繰入、退職金が予算を上回りました。
- 奨学金、支払報酬、賃借料等が予算を下回りました。
- 修繕維持費、賃借料、支払報酬等が予算を下回りました。また経年と比較して、広報活動の工夫による広報費の見直し等支出の抑制に努めました。
- 貸与奨学金の徴収不能分となります。
- 「基本金組入前当年度収支差額」は、旧「帰属収支差額」です。

3. 貸借対照表 <注：100万円未満切捨て>

貸借対照表は、組織のある一定時点（期末）における資産の、負債、純資産を対象表示することで、財政状況を明らかにするものです。

資産の総額は、27億200万円で、前年度に比べて0.8%の減少となりました。内訳は土地、建物、備品、図書及び引当資産などの固定資産が23億9,100万円、現金預金などの流動資産が3億1,000万円となっています。

負債の合計は、3億8,200万円で、前年度に比べて7.4%の増加となりました。内訳は退職給与引当金が1億2,500万円、未払金、前受金、預り金などの流動負債が2億5,700万円となっています。

純資産の合計は23億1,900万円で、前年度に比べて3.1%の減少となっています。内訳は各基本金の合計が32億7,300万円となっています。

単位：千円

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	2,391,284	2,453,844	△ 62,560
有形固定資産	1,626,834	1,688,310	△ 61,476
土地	339,053	339,053	0
建物	793,930	847,908	△ 53,978
構築物	49,192	54,530	△ 5,338
教育研究用機器備品	40,294	48,479	△ 8,185
管理用機器備品	1,639	2,726	△ 1,087
図書	402,726	395,615	7,112
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	745,582	746,086	△ 504
第3号基本金引当資産	4,300	4,300	0
奨学資金引当特定資産	30,210	30,010	200
研究所運営引当特定資産	39,230	39,630	△ 400
減価償却引当特定資産	658,257	658,257	0
リト賞引当特定資産	165	165	0
クヌーテン引当特定資産	0	184	△ 184
神学校奨学資金引当特定資産	13,420	13,540	△ 120
その他の固定資産	18,868	19,448	△ 580
電話加入権	1,858	1,858	0
長期貸付金	17,010	17,590	△ 580
流動資産	310,990	269,585	41,405
現金預金	302,806	244,367	58,439
未収入金	532	17,364	△ 16,833
貯蔵品	1,112	1,205	△ 93
短期貸付金	4,106	4,631	△ 525
前払金	2,427	2,002	425
立替金	8	16	△ 9
資産の部合計	2,702,273	2,723,429	△ 21,155

活動区分資金収支計算書における支払資金の増加額と一致します。

前年比で0.8%の減となりました。

単位：千円

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部			
固定負債	125,437	116,792	8,645
退職給与引当金	125,437	116,792	8,645
流動負債	257,116	212,056	45,060
未払金	8,800	8,348	451
前受金	240,015	195,397	44,617
預り金	8,302	8,311	△ 8
負債の部合計	382,554	328,849	53,705
純資産の部			
基本金	3,273,984	3,270,171	3,812
第1号基本金	3,213,684	3,209,871	3,812
第3号基本金	4,300	4,300	0
第4号基本金	56,000	56,000	0
繰越収支差額	△ 954,264	△ 875,591	△ 78,673
翌年度繰越収支差額	△ 954,264	△ 875,591	△ 78,673
純資産の部合計	2,319,720	2,394,580	△ 74,860
負債及び純資産の部合計	2,702,273	2,723,429	△ 21,155

入学者の増加により、前年より増加しました。

前年比で7.4%の増となりました。

基本金と繰越収支差額が「純資産の部」となります。

4. 主な財務比率比較

旧基準 (2014年度以前)		新基準 (2015年度以降)		旧基準		新基準						財務比率の意味		
比率名	算式	目安	比率名	算式	2014	2014全国平均	2014掲載別平均	2015	2016	2017	2018		2017全国平均	2017掲載別平均
帰属収支差額比率	$\frac{\text{収支差額}}{\text{帰属収入}}$	△	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	9.2	6.0	△ 1.0	△1.5	△ 18.6	△24.7	△ 11.9	4.6	11.2	この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕がある。
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	91.3	105.6	112.5	103.4	145.3	123.4	112.6	105.3	114.4	収支均衡となる100%前後が望ましい。基本金組入れが著しく大きい年度では、一時的に急上昇することもある。
学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$		学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	60.7	51.8	59.1	65.0	64.0	66.1	67.6	51.5	52.6	学納金は事業活動収入の最大の比重を占めるものであり、学校法人の自力財源の確保という意味では高いほど望ましい。
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	11.7	2.2	9.4	11.5	11.4	11.5	9.8	2.0	33.4	一定水準の寄付金収入が継続して確保されていることは好ましい。
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.5	10.5	12.7	16.5	14.0	13.3	15.4	9.6	10.0	補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ収入源となっている。補助金の額が増額されることは大いに期待される。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.5	11.0	10.3	1.8	18.5	1.1	0.6	9.4	22.3	事業活動収入の中から基本金にどれだけ組入れたかを示す比率である。自己資金の充実のためには、高いほど望ましい。
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	60%以内	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.7	49.0	56.4	62.5	68.8	70.8	68.0	49.5	57.1	人件費の経常収入に対する割合を示す比率。この比重が高いと支出全体を膨張させ、支出超過を招く場合もある。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生納付金}}$	▼	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生納付金}}$	90.2	94.5	95.4	96.1	107.4	107.1	100.6	96.0	108.5	一般的に、人件費は学生納付金の範囲内に納まっていること、100%を超えないことが望ましい。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25%以上	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	22.5	36.4	30.8	23.9	25.9	34.6	28.1	39.6	37.6	教育研究活動の維持・発展のためには、事業活動収支を圧迫しない限りこの比率は高い程好ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	13.5	7.0	12.5	15.0	23.7	18.5	15.3	6.9	13.0	学校法人の運営のためにはある程度の比率は必要だが、余り高い比率は望ましくない。
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	△	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	85.8	85.5	65.7	86.1	88.3	87.9	85.8	85.6	93.2	この割合は、法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。高いほど財政的に安定している。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	208.6	243.4	224.6	197.0	163.8	127.1	121.0	239.5	505.2	一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという指標。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	16.6	17.0	52.2	16.2	13.2	14.1	16.5	16.9	7.3	この比率は他人資金が自己資金を上回っていないかどうか見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	▼	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	218.0	355.6	391.2	208.1	179.7	125.1	126.2	380.1	818.3	翌年度の事業活動収支となるべき授業料等を当該年度に前受金とした場合、その資金が翌年度繰越支払資金として、当該年度に保有されているかをみるものである。
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	96.9	98.9	100.0	100.0	100.0	100.0	97.1	99.1	この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。

[4]資 料

2019 年度入学試験の状況

学部・研究科	学科・専攻	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
総合人間学部 (1年次入学)	人間福祉心理学科	227	214	157	123
総合人間学部 (編入学・ 社会人編入学)	人間福祉心理学科	16	16	14	11
総合人間学研究科	社会福祉学専攻 (前期)	10	10	8	8
	社会福祉学専攻 (後期)	1	1	1	1
	臨床心理学専攻	28	27	12	12
	小 計	39	38	21	21
日本ルーテル神学校		7	7	6	6
合 計		289	275	198	161

卒業・修了者数（2018年度）

学部・研究科	学科・専攻	卒業（修了）者	進学者	就職者
総合人間学部	人間福祉心理学科	84	10	62
	キリスト教学科	1	—	—
	社会福祉学科	2	—	—
	臨床心理学科	1	—	—
総合人間学研究科	社会福祉学専攻（前期）	1	—	1
	社会福祉学専攻（後期）	1	—	1
	臨床心理学専攻	11	—	11
日本ルーテル神学校		4	—	4
合 計		105	10	79

卒業生の進路（2018年度）

就職分野内訳 総合人間学部

	全学科合計	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
福祉（医療）関係	38	38	0	0	0
一般企業	23	23	0	0	0
公務員・行政	1	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	62	62	0	0	0

福祉分野就職者の分野内訳

分野	人数(%)	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
母子・児童	7 (18.4%)	7	0	0	0
高齢者	15 (39.5%)	15	0	0	0
医療	2 (5.3%)	2	0	0	0
障がい児・者	7 (18.4%)	7	0	0	0
精神	1 (2.6%)	1	0	0	0
社会福祉協議会	2 (5.3%)	2	0	0	0
公務員	0 (0%)	0	0	0	0
多分野施設	4 (10.5%)	4	0	0	0
福祉企業	0 (0%)	0	0	0	0
計	38	38	0	0	0

進学

	全学科合計	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
大学院	8	8	0	0	0
専門学校等	2	2	0	0	0
大学編入・再入学・その他	0	0	0	0	0
計	10	10	0	0	0